

# **(仮称) 中央防災公園整備基本計画**

平成 30 年 12 月策定

令和 2 年 6 月変更

## — 目 次 —

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. はじめに               |    |
| 1-1 計画策定の目的           | 1  |
| 1-2 公園整備の背景           | 1  |
| 1-3 計画策定までの流れ         | 2  |
| 2. 現況把握               |    |
| 2-1 海南市の概要            | 3  |
| 2-2 関連計画              | 7  |
| 2-3 基本構想              | 9  |
| 2-4 海南中央公園（わんぱく公園）の現況 | 10 |
| 2-5 利用状況の把握           | 14 |
| (1) 利用者アンケートの実施       | 14 |
| (2) 市民意見交換会の実施        | 16 |
| 2-6 課題の抽出・整理          | 18 |
| 3. 公園計画               |    |
| 3-1 計画地               | 19 |
| 3-2 整備方針              | 20 |
| 3-3 導入機能の検討           | 21 |
| (1) 二面性を持つ都市公園        | 21 |
| (2) 導入機能              | 22 |
| 3-4 ゾーニング・動線計画        | 27 |
| 3-5 計画平面図             | 29 |
| 3-6 鳥瞰図               | 30 |
| 3-7 防災機能計画            | 31 |
| (1) 災害時の役割            | 31 |
| (2) 災害時利用想定図          | 32 |
| 3-8 管理運営手法等の検討        | 36 |
| 3-9 概算工事費             | 39 |
| 3-10 事業スケジュール         | 40 |
| 3-11 今後の検討課題          | 40 |

# 1 はじめに

## 1-1 計画策定の目的

海南市の魅力を高めるとともに、南海トラフ巨大地震などの発生に伴う大規模災害への対応能力を高めるため、（仮称）中央防災公園の整備を進めており、平成 29 年度に、公園整備についての基本的な考え方や方針を示した「（仮称）海南市中央防災公園整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。

本計画は、基本構想に示した基本的な考え方や方針を踏まえ、具体的な導入機能やその配置等を明確にするため、策定するものです。

## 1-2 公園整備の背景

### （1）まちの魅力づくり

海南市ならではの魅力と特色ある公園づくりを推進し、若者世代の賑わいを呼び込むとともに、高齢者の健康づくりやレクリエーション等の場として活用を図り、「暮らしやすいまち」として、バランスのとれた快適な都市環境を広くアピールできる公園づくりを目指す必要があります。

### （2）防災対応力の強化

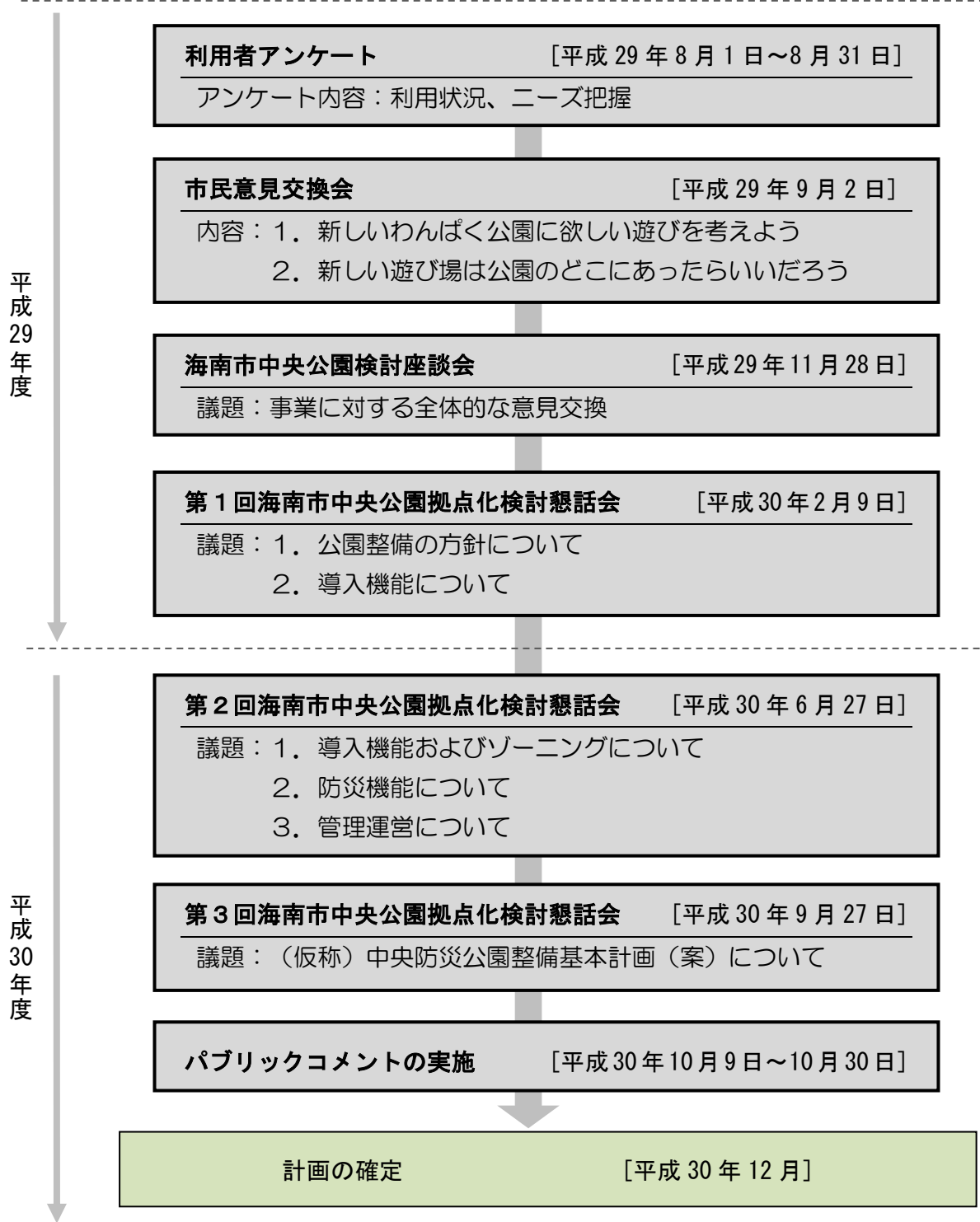
南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時には、迅速かつ円滑に災害応急対策、復旧・復興を進めていくための施設として機能する地域防災拠点（防災関係機関の活動拠点）、応急仮設住宅建設用地等に対応できる拠点を予め整備しておく必要があります。

### 1-3 計画策定の流れ

(仮称)中央防災公園の整備については、平成28年度より市関係部課長などで構成する庁内組織を設置し検討を進め、防災や都市計画を専門とする外部有識者からのヒアリングも行ったうえで、平成29年5月に基本構想を策定しました。

基本計画は、基本構想を踏まえ、市民や有識者から公園の日常利用や魅力・賑わいづくり、防災など多方面から意見を取り入れ、以下の過程を経て、策定しました。

#### 基本計画策定の流れ





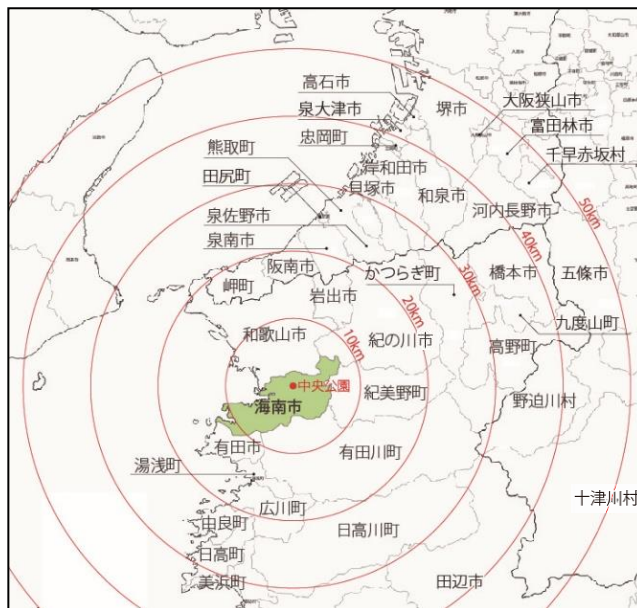
## 2 現況把握

### 2-1 海南市の概要

#### (1)沿革

海南市は和歌山県北西部に位置し、北は和歌山市・紀の川市、東は紀美野町、南は有田市・有田川町に隣接し、西は紀伊水道に面する、面積 101.06km<sup>2</sup> の市です。

平成 17 年 4 月 1 日に旧海南市と旧下津町が合併して誕生しました。



【海南市の位置】

#### (2)アクセス

海南市へは、自動車では阪和自動車道（海南東、海南、下津 I.C）経由、電車では JR 紀勢本線「黒江駅」、「海南駅」、「冷水浦駅」、「加茂郷駅」、「下津駅」の 5 駅を利用できます。また、新大阪駅から海南駅へは、特急「くろしお」利用で約 1 時間 20 分と関西圏からのアクセスも便利です。

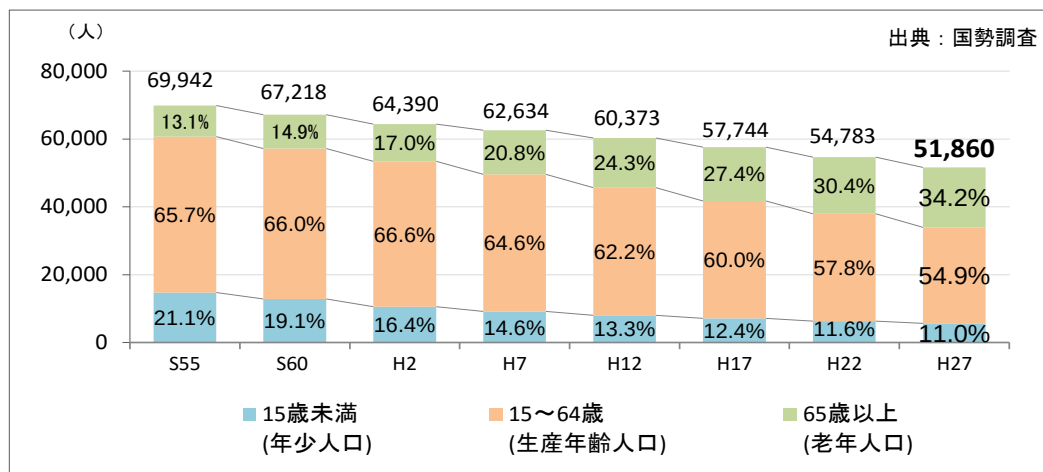


【海南市へのアクセスと中央公園の位置】

### (3)人口構成

平成 27 年国勢調査による人口は 51,860 人であり、過去 30 年以上、減少が続いています。

世代別人口でみると、老年人口が 34.2%と、全国平均である 26.6%に比べ大幅に高く、年少人口は 11.0%と全国平均の 12.6%に比べて低くなっています。今後も少子高齢化の進行が予想されており、このまま進むと、約 20 年後の本市人口は、ピーク時の半数程度まで落ち込み、高齢化率についても 40%を超えると推測されます。



【海南市の人口推移】

### (4)気候

海南市の気候は瀬戸内気候に属し、概して温暖です。紀南地方と比較して雨が少なく晴天が多いところです。梅雨時期と台風時期の雨の割合は多いですが、日射時間が多く、降水量が少ない気候区です。

### (5)特産品

四季を通して温暖な気候に恵まれている海南市では、南部で「みかん」「びわ」、東部では「桃」といった農産物の栽培が盛んです。中でも、「本貯蔵みかん」、「びわ」は下津町地域の名産です。また、紀伊水道を臨む沿岸部ではシラス、鰹、ワカメなど、海の幸が豊富です。

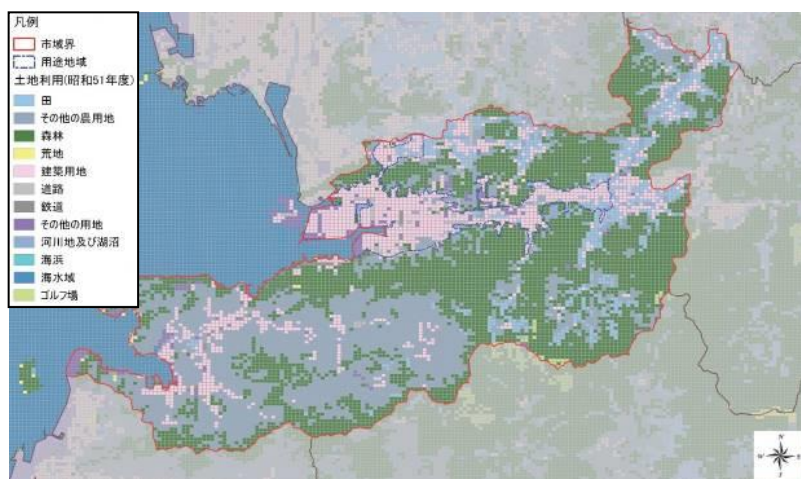
製造業では、家庭用品の製造が盛んであり、特にトイレ、バス、キッチンなど水まわり品は全国一のシェアを誇ります。また、黒江地区の「紀州漆器」は、日本四大漆器の一つとして知られており、経済産業大臣から伝統工芸品の指定を受けています。

### (6)土地利用

本市は、市域の大部分を山林が占め、人口が稠密な市街地は海岸（内湾）寄りに集中しています。入り組んだ海岸地形を利用して港湾が発達しており、埋立造成された臨海工業地帯には、石油・鉄鋼・電力・食品などの工場が立地しています。

住宅は、市街地から続く内陸の平野部に多く立地していますが、山間地では、山麓部や谷間だけでなく山腹の緩斜面地にも住宅が立地しています。また、海岸部においても平地が少なく、すぐ背後に急傾斜の斜面が迫っている箇所が多くなっています。

農地は、主に山麓部や山腹の緩斜面地には果樹園や畑が多く見られ、低地部や谷間が水田として利用されています。

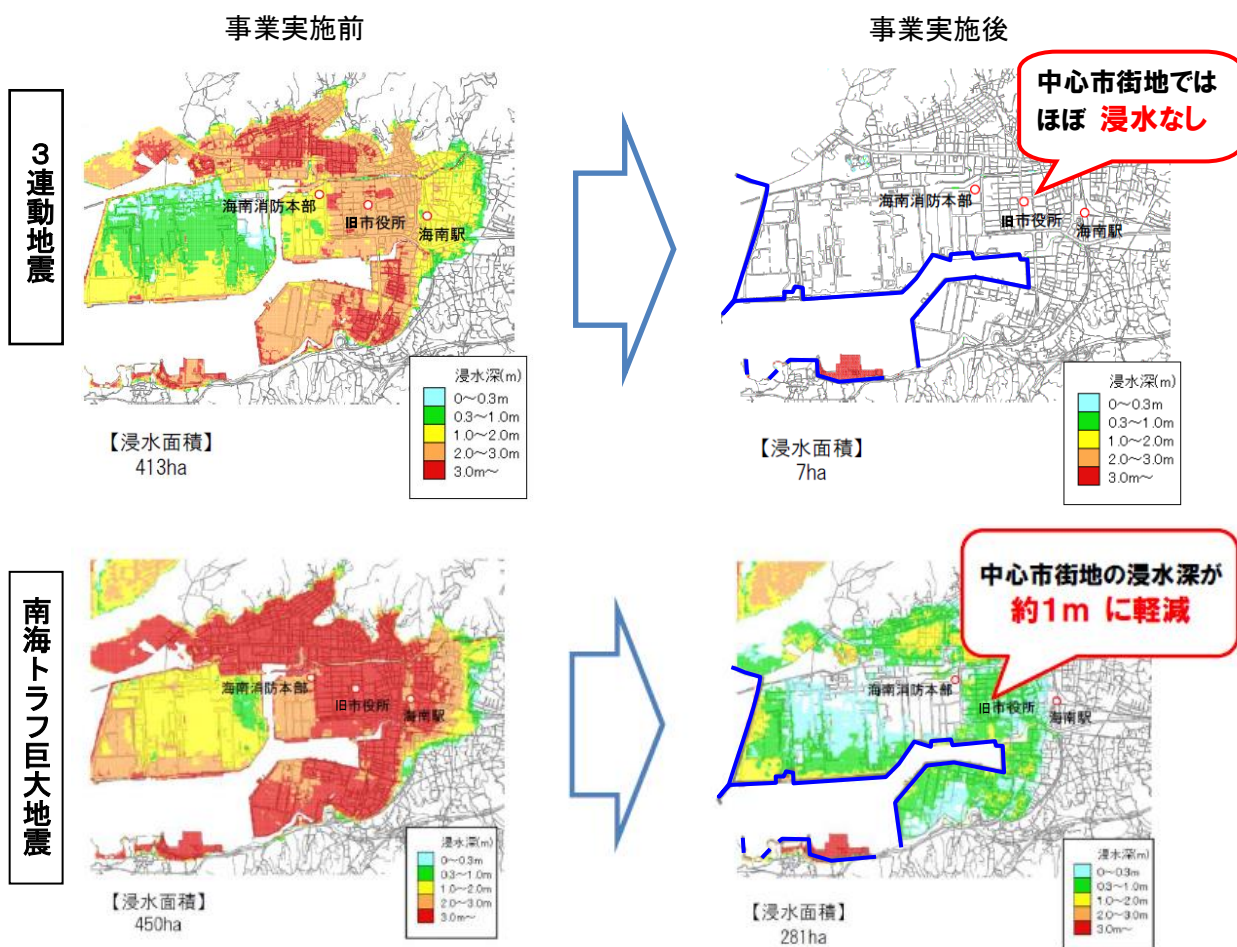


資料：国土数値情報

## (7)大規模災害への備え

大規模災害への備えのひとつとして、市街地沿岸部では、現在、国の直轄事業により、護岸の嵩上げや水門工事等が進められており、津波浸水被害の大幅軽減が期待されます。

しかしながら、発災時には、広域避難地等や復旧・復興の拠点、応急仮設住宅用地等に対応できる拠点が必ず求められるため、予め整備しておく必要があります。



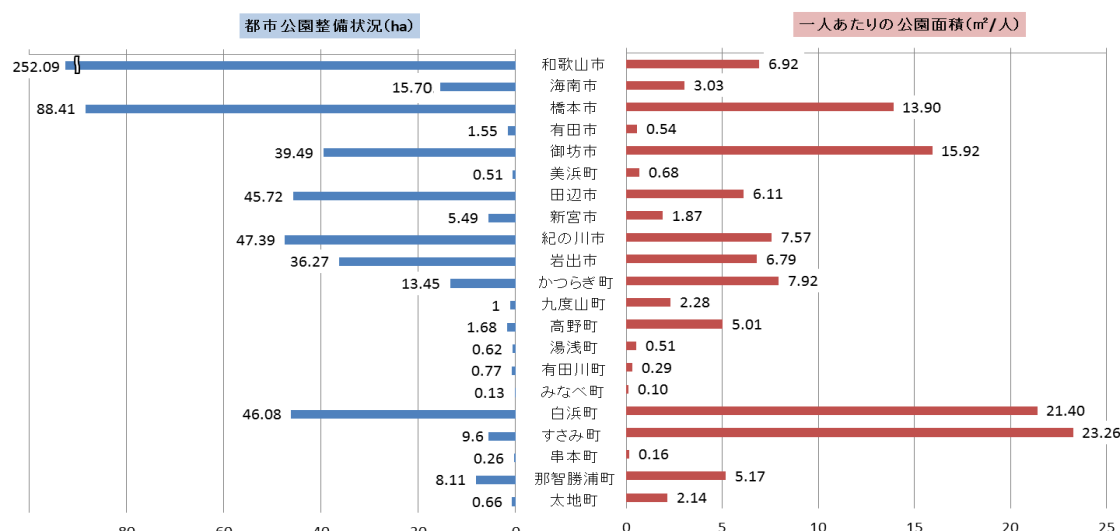
【海岸保全施設整備事業実施前後の浸水想定図】

## (8) 都市公園面積

都市公園は住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等の役割を担っています。平成 29 年度現在、和歌山県全域における一人当たりの都市公園面積は 8.5m<sup>2</sup>であり、全国平均の 10.4m<sup>2</sup>に比べ整備が遅れています。

海南市内においては、都市公園が7箇所(平成 27 年時点)あり、総面積は 15.7ha、市民一人当たりの都市公園面積は 3.03m<sup>2</sup>であり、和歌山県下の中でも低い水準となっています。

出典：都市公園データベース、和歌山県の都市計画 2017、平成 27 年度国勢調査



【県内自治体の公園緑地の整備状況(H27 年度時点)】

## (9) 周辺の公園緑地・レジャー施設

### 1) 県下の主な公園

| 所在   | 名称        | 面積      | 入場者数     | 公園種別     | 備考                     |
|------|-----------|---------|----------|----------|------------------------|
| 和歌山市 | 四季の郷公園    | 25.5ha  | 4 万人※1   | 公共施設緑地※3 | バラ園、キャンプ場、ネイチャーセンター    |
| 和歌山市 | 紀三井寺公園    | 17ha    | 22 万人※2  | 運動公園     | 陸上競技場、野球場、テニスコート       |
| 和歌山市 | 河西緑地公園    | 51.9ha  | 11 万人※2  | 緑地       | 少年野球場、テニスコート、プール等      |
| 紀美野町 | のかみふれあい公園 | 12.5ha  | 18 万人    | —        | キャンプ場、大型遊具、パークゴルフ(36H) |
| 紀の川市 | 平池緑地公園    | 13ha    | —        | 緑地       | ため池、遊歩道、広場             |
| 紀の川市 | 大池公園      | 135.6ha | —        | —        | 干本桜                    |
| 岩出市  | 根来山げんきの森  | 195ha   | 3.6 万人   | 森林公園     | 展望台、遊歩道、炭焼き小屋          |
| 御坊市  | 御坊総合運動公園  | 17.2ha  | 3.6 万人※2 | 運動公園     | 野球場、大型遊具               |
| 橋本市  | 杉村公園      | 12.7ha  | —        | 総合公園     | アスレチック、つり橋             |
| 白浜町  | 平草原公園     | 14.0ha  | 5.8 万人   | 総合公園     | 桜、バラ園                  |

入場料はすべて無料

※1 自然観察の森入場者数

※2 施設利用者数

※3 都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設

### 2) その他のレジャー施設等

| 所在   | 名称          | 入場者数       | 入場料※         | 主な施設             |
|------|-------------|------------|--------------|------------------|
| 和歌山市 | ポルトヨーロッパ    | 60 万人      | 無料           | テーマパーク、動物村       |
| 和歌山市 | 黒潮市場        | 180 万人     | 無料           | フードコート、販売、体験教室   |
| 和歌山市 | 和歌山市立こども科学館 | 3.7 万人     | 300 円        | 展示室、実験教室、プラネタリウム |
| 和歌山市 | 和歌山公園       | 20 万人(天守閣) | 無料           | 和歌山城、動物園         |
| 海南市  | 和歌山県立自然博物館  | 10 万人      | 470 円(子ども無料) | 水族館、標本コーナー       |
| 白浜町  | アドベンチャーワールド | 113 万人     | 3800 円       | 動物園、遊園地          |
| 白浜町  | 白浜エネルギーランド  | 非公開        | 1800 円       | 体験型アミューズメントパーク   |
| 太地町  | くじらの博物館     | 9 万人       | 1500 円       | クジラショー、体験プログラム   |
| 串本町  | 串本海中公園      | 非公開        | 1800 円       | 水族館、観光船、ダイビング、宿泊 |

※大人一人あたりの入場料



## 2-2 関連計画

関連計画において本公園計画に関して記載している箇所は以下のとおりです。

|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①第2次海南市<br/>総合計画<br/>(平成 29 年 9 月策定)</p>                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 将来像<br/>「元気 ふれあい 安心のまち 海南」</li> <li>• 重点プロジェクト<br/>住みやすいまちプロジェクト</li> <li>• 具体的な取り組み<br/>(1) 安心・安全のまちづくり、(2) 元気・ふれあいのまちづくり<br/>・(仮称)中央防災公園整備事業(海南市中央公園の拠点化)</li> <li>• 政策目標1 快適な暮らしを支える<br/>基本施策1-2 良質な住環境の整備<br/>↳中央公園(わんぱく公園)を拡充し、魅力やにぎわいづくりとともに、災害時の防災拠点として最大限のポテンシャルを発揮する都市公園として、拠点化整備を進めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>②海南市都市計画<br/>マスタープラン<br/><br/>(全体構想<br/>平成 21 年 3 月策定)<br/>(地域別構想<br/>平成 25 年 3 月策定)</p> | <p>○全体構想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市づくりの理念(目的)<br/>「安全・安心な都市づくり」、「魅力を磨く都市づくり」、「持続する都市づくり」</li> <li>• 将来の都市像(目標)<br/>「良質な都市拠点を核に、自然につつまれた、暮らしやすいまち『海南』」</li> <li>• 公園緑地の整備方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からの来場も見込める集客力ある公園緑地を整備します。</li> <li>・地域の景観形成・健康増進・コミュニティ形成及び防災機能の向上に役立つ公園緑地の整備を検討します。</li> <li>・市民参加の計画・管理による愛される公園緑地を整備します。<br/>(都市計画施策の運用に関わる方針)</li> <li>・海南中央公園は、市内外からの利用の増進を図るとともに、広域防災公園としても施設の充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul> <p>○地域別構想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域別の将来像(中部地域) <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑豊かな開発地が生活環境基盤となり、ゆとりある暮らしを支える環境型市街地<br/>↳海南中央公園(わんぱく公園)の利用増進</li> </ul> </li> <li>• 公園緑地の整備方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>↳①(都)海南中央公園(わんぱく公園)の充実<br/>海南中央公園(わんぱく公園)は市外、県外からの利用者も多いシンボル公園として利用増進を図ります。</li> </ul> </li> </ul> |

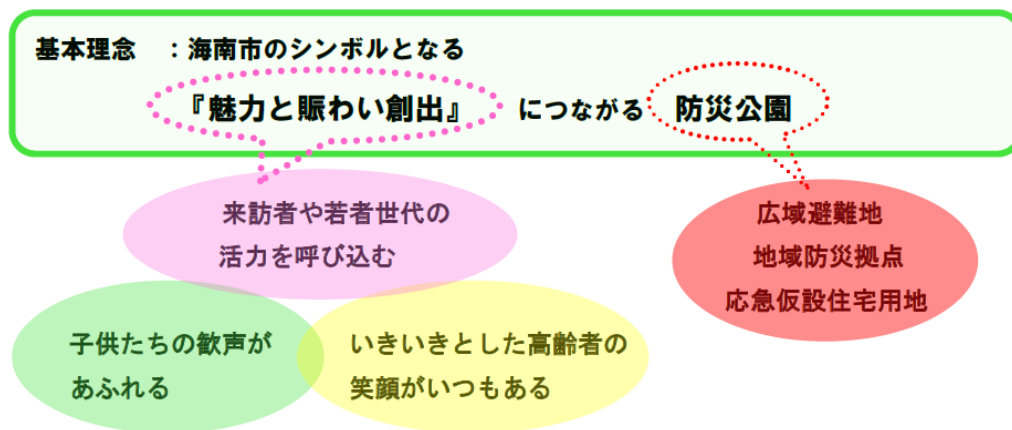
|                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>③海南市立地適正化計画</p> <p>(平成 29 年 3 月策定)<br/>※都市機能誘導区域のみ設定<br/>(平成 31 年 3 月策定予定)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンセプト “コンパクトかつ価値の高い地域づくり”</li> <li>・ 都市拠点の快適性を高めるもう一つの拠点整備<br/>海南駅周辺の魅力に一層磨きをかけ、自然と利便性の両方を兼ね備えたまちづくりを推進するために、「都市公園」の整備をもう一つの軸に、魅力づくりを進めます。<br/>具体的には、特に子育て世代を惹きつける魅力的な都市公園づくりを目標とし、市の中心部に、「出かけたくなる場」、「気軽に過ごせる場」づくりを実現することで、市内で過ごす人口の増加を狙います。</li> <li>・ 3 つの方策を推進するための具体的な取組み<br/>(イ) 快適性を高めるもう一つの拠点整備<br/>・ 付加価値の高いサービスを提供することで「暮らしやすいまち」として情報発信力を高めます。防災拠点機能を併せ持つ「緑地空間」として、中央公園の機能強化を検討し、家族で過ごせる場づくりに繋がります。</li> </ul>                                                            |
| <p>④海南市地域防災計画<br/>(平成 29 年度修正)</p>                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2章 災害応急復旧活動の体制づくり<br/>第1節 防災組織及び活動体制の整備<br/>3. 防災拠点等の整備<br/>↳災害時に備え、本庁舎、下津行政局、総合体育館、市指定避難所等の防災拠点において、物資の備蓄や災害用資機材の整備、Wi-Fi 環境の構築など情報通信機器の整備等を行います。また、あらかじめ広域的な応援の受入れ拠点や物資輸送拠点の選定を検討します。本庁舎においては、災害対策本部の機能強化のため、高台へ移転します。</li> <li>・ 第3章 地域防災力向上のためのひとづくり<br/>第1節 市民の防災知識の普及<br/>2. 防災訓練の実施・指導<br/>↳市民等が防災知識を身につけ、災害時に迅速かつ的確な行動ができるよう、津波、洪水、土砂災害等、各地域の立地条件に沿った防災訓練への参加を呼びかけます。また、県等が実施する広域的・総合的な防災訓練に参加し、防災関係機関との連携を図ります。</li> <li>・ 広域避難場所<br/>↳海南中央公園(市民運動場、わんぱく公園の一部)</li> </ul> |
| <p>⑦海南市受援計画<br/>(平成 28 年度策定)</p>                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合体育館およびその周辺は「応援要員の活動拠点(救助・救出、消火活動等)」に指定されている。</li> </ul> <p>※避難スペースについては、避難者を優先するが、空きが確認され次第使用することとする。<br/>※応援要員の活動拠点が不足する場合は、総合体育館周辺にある上記以外の敷地の空きが確認され次第、ベースキャンプ地等として使用することを検討することとする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

## 2-3 基本構想

基本構想の中で基本理念と基本方針を以下のように定めています。

### 1) 基本理念

海南市の魅力を高める基盤づくりの一翼を担うとともに、大規模災害時における受援機能の拠点化を目標とした公園整備を目標とします。特に、中心市街地及び周辺一帯での「価値の高い地域づくり」に相乗的な効果をもたらすよう、子育て支援や賑わい創出、市外の若者への情報発信力を重視し、従来の都市公園機能に留まらず、多機能性をフルに発揮する本市のシンボルとなる公園づくりを目指します。



### 2) 基本方針

#### ① 活力・賑わいを生み出し、情報発信力を高める

- ⇒ 子育て世代から高齢者まで誰もが楽しくいきいきと過ごせるよう、集客力のある遊具・施設を整備し、市外からも多くの来訪者が訪れる公園とする。
- ⇒ 民間事業者等の優れたアイデアや活力との連携が実現するよう、変化に柔軟に対応できる公園づくりを目指し、特に、バランスのとれた「自然と共生」する便利な都市環境を、広くアピールする事業展開を目標とする。

#### ② 大規模災害時の防災公園としての機能

- ⇒ 災害対策本部との強固な連携を生む地域防災拠点、広域避難地とする。
- ⇒ 応急仮設住宅用地として最大限活用できるよう整備する。
- ⇒ 平時から防災訓練等の場として活用し、日頃からの意識啓発に努める。

#### ③ その他

- ⇒ 積極的な市民参画が図れる公園づくりを目指し、永く市民に愛される公園とする。
- ⇒ 現状の地形・地物を可能な限り活かすとともに、市民や企業との合意形成を図りながら、最小限のコストでの公園整備を目指す。

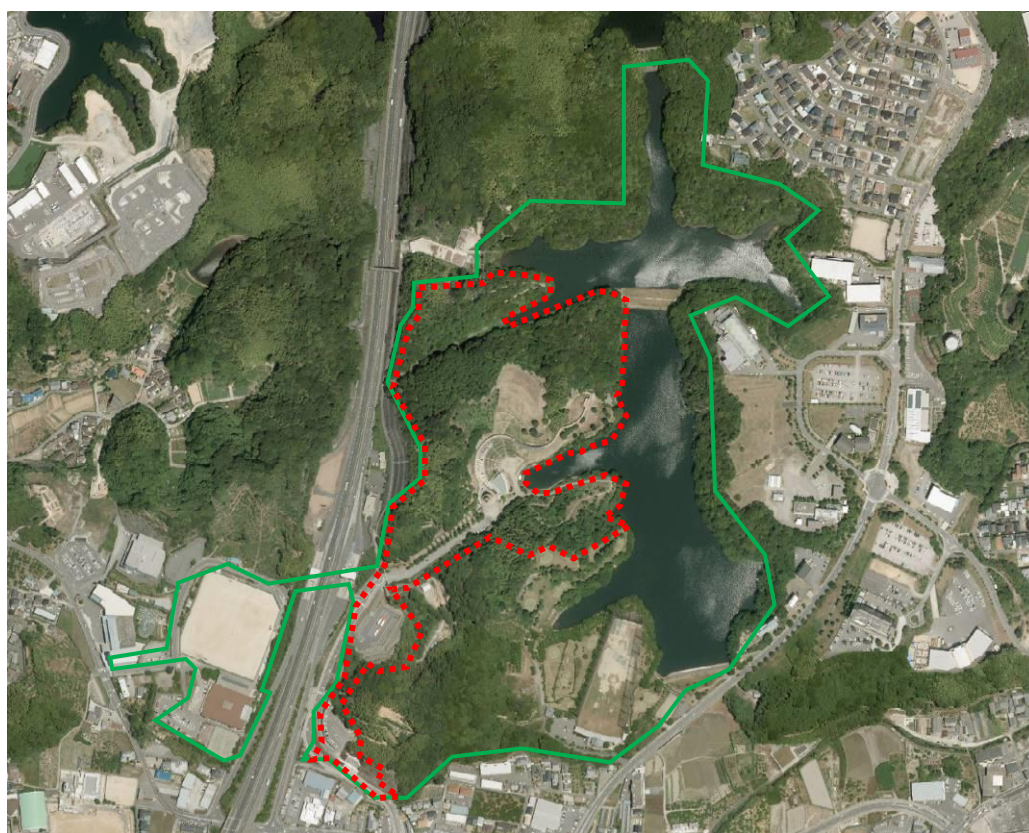


## 2-4 海南中央公園(わんぱく公園)の現況

海南中央公園は昭和 50 年 12 月 27 日に和歌山県より都市計画公園として都市計画決定を受けており、平成 12 年に都市計画決定区域 42.8ha のうち 10.6ha を「自由に遊べるみんなの裏山」をテーマに整備し、わんぱく公園が開設されました。

わんぱく公園は、市の中心地より東に 2.5km に位置し、阪和自動車道 海南東 I.C からアクセスも良いことから、県内外から年間約 17 万人(平成 28 年度)が訪れています。

また、災害時の役割については、海南市地域防災計画(平成 29 年度修正)において、市民運動場及びわんぱく公園の一部が「広域避難場所」に指定されており、加えて、わんぱく公園及び総合体育館周辺が、「指定緊急避難場所」に指定されています。



 : 都市計画公園区域

 : わんぱく公園エリア

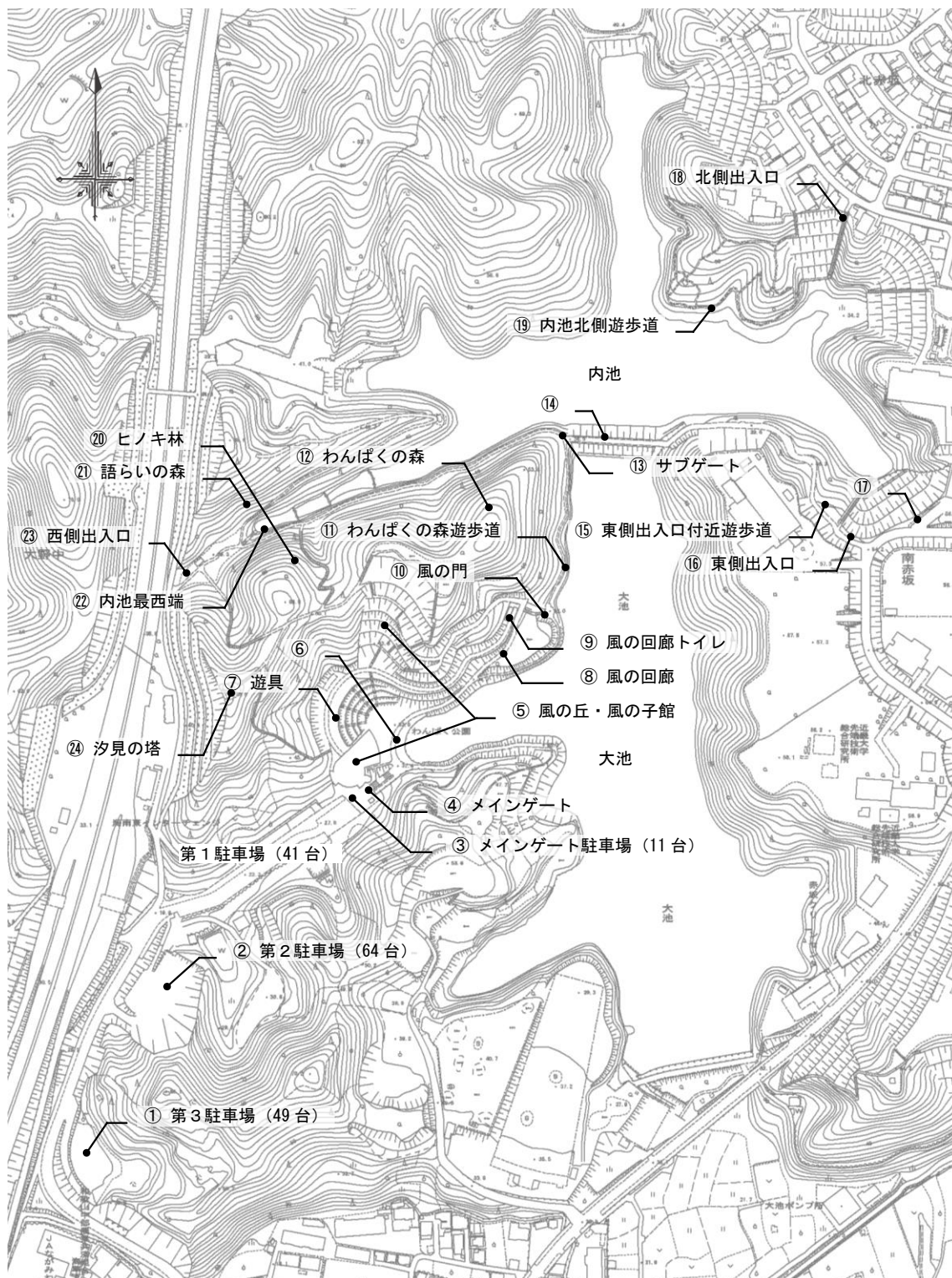


## 1) 公園概要

|            |          |                                                                           |                                                     |              |
|------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------|
| 公園名        |          | 海南中央公園                                                                    | 所在地                                                 | 海南市大野中 995-2 |
| 都市計画決定種別   |          | 都市公園（総合公園）（都市計画決定：昭和 50 年 12 月 27 日）                                      |                                                     |              |
| 来園者数       |          | 17.2 万人（H28 わんぱく公園）                                                       |                                                     |              |
| 既存施設       |          | （わんぱく公園エリア）：風の子館、風の丘、遊具、汐見の塔、トイレ、<br>駐車場<br>（総合体育館エリア）：総合体育館、テニスコート、グラウンド |                                                     |              |
| 周辺の幹線道路    |          | 国道 370 号、大野中重根線及び日方大野中線                                                   |                                                     |              |
| 交通<br>アクセス | 車        | 阪和自動車道 海南東 I.C から約 2 分                                                    |                                                     |              |
|            | 電車       | JR 紀勢本線 海南駅よりタクシーで約 10 分                                                  |                                                     |              |
| インフラ状況     |          | 上水道                                                                       | 市水道本管 Φ75（大池・内池間の堤体沿い）                              |              |
|            |          | 雨水排水                                                                      | 大池へ放流                                               |              |
|            |          | 下水道                                                                       | なし（浄化槽処理となる）                                        |              |
|            |          | 電気                                                                        | 園路沿いに照明・放送設備用配管あり                                   |              |
|            |          | 都市ガス                                                                      | なし（LP ガスとなる）                                        |              |
| 災害時の役割     |          | 公園…広域避難場所<br>周辺…指定緊急避難場所（津波）                                              |                                                     |              |
| イベント       |          | 年間 550 件以上開催<br>（たけのこ掘り、昆虫採集など）                                           |                                                     |              |
| 自然環境       |          | 植物                                                                        | ・モチツツジ-アカマツ群集が主<br>・希少種…キンラン、コモウセンゴケ、イヌセンブリ         |              |
|            |          | 哺乳類                                                                       | ・アブラコウモリ、ヒミズ、タヌキ、アナグマなど<br>・希少種…なし<br>・特定外来動物…アライグマ |              |
|            |          | 鳥類                                                                        | ・141 種を記録済み<br>・希少種…オシドリ、ヒクイナ、フクロウなど（24 種）          |              |
|            |          | 両性爬虫類                                                                     | ・希少種…トノサマガエル、日本ヒキガエル<br>・特定外来種…ウシガエル、ミシシippアカミミガメ   |              |
|            |          | 淡水魚類                                                                      | ・希少種…ウキゴリ                                           |              |
|            |          | 昆虫類                                                                       | ・500 種類以上を記録済み<br>・希少種…ナニワトンボ、オグマサナエなど（13 種）        |              |
| 関係法令       | 都市計画法    | 用途地域                                                                      | 白地地域（建蔽率 7 0 %／容積率 200%）                            |              |
|            |          | 防火地域                                                                      | 無指定地域                                               |              |
|            | 都市公園法    | 建蔽率                                                                       | 2 %（施設によっては緩和あり）                                    |              |
|            | 宅地造成等規制法 | 宅地造成工事規制区域                                                                | ○（C 区域）                                             |              |
|            | 砂防法      | 砂防指定地                                                                     | ×                                                   |              |
|            | 急傾斜地     | 急傾斜地崩落危険区域                                                                | △（一部指定あり）                                           |              |
|            | 土砂災害防止法  | 土砂災害警戒区域                                                                  | ×                                                   |              |
|            |          | 土砂災害特別警戒区域                                                                | ×                                                   |              |
|            | 自然環境保全法  | 景観保全地区                                                                    | ×                                                   |              |
| 埋蔵文化財      | 史跡区域     | ○ 内池遺跡（調査済）、内池窯跡（調査済）、赤坂大池遺跡                                              |                                                     |              |

## 2)施設位置図と現況

わんぱく公園は、園内に入ると公園のシンボルである風の子館が出迎え、そこから自然豊かな遊び場や散策道、休憩所等が設置されています。開園から約20年が経ち、施設の老朽化が進んでいますが、公園管理者の主催により年間約550件ものイベントが開催され、平成28年度で年間約17万人の来園者が利用しています。



【海南中央公園（わんぱく公園）施設位置図】



※以下現況写真をまとめており、前頁の施設配置図の番号に対応しています。



① 第3駐車場（49台）



② 第2駐車場（64台）



③ メインゲート駐車場（11台）



④ メインゲート



⑤ 風の丘・風の子館



⑥ 大池（西側より）



⑦ 遊具



⑧ 風の回廊



⑨ 風の回廊トイレ



⑩ 風の門



⑪ わんぱくの森遊歩道



⑫ わんぱくの森



⑬ サブゲート



⑭ 内池（南側より）



⑮ 東側出入口付近遊歩道



⑯ 東側出入口



⑰ 内池（東側より）



⑱ 北側出入口



⑲ 内池北側遊歩道



⑳ ヒノキ林



㉑ 語らいの森



㉒ 内池最西端



㉓ 西側出入口



㉔ 汐見の塔

## 2-5 利用状況の把握

### (1) 利用者アンケートの実施

現在のわんぱく公園の利用状況を把握するため、来園者を対象とする利用者アンケートを行いました。

#### 1) 実施概要

実施日時 平成 29 年 8 月 1 日～8 月 31 日

回答者数 293 名

#### 2) アンケート結果

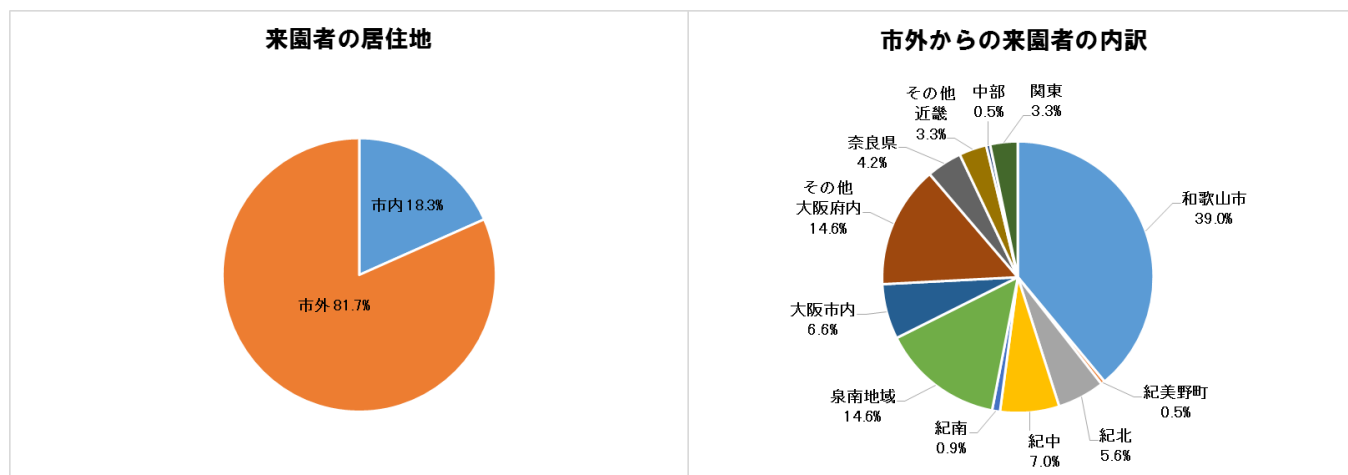
##### 来園者属性について

- ・居住地…「市内」が 18.3%、「市外」が 81.7%と、市外からの利用者が多い。
- ・年齢層…「30 歳代」が 25.1%と最も多く、次いで「小学生」が 24.5%と、子育て世代の利用が多いとみられる。
- ・利用頻度…「初めて利用する人」が 24.6%と最も多く、次いで「数か月に 1 回程度」が 19.8%、「半年に 1 回程度」が 15.0%

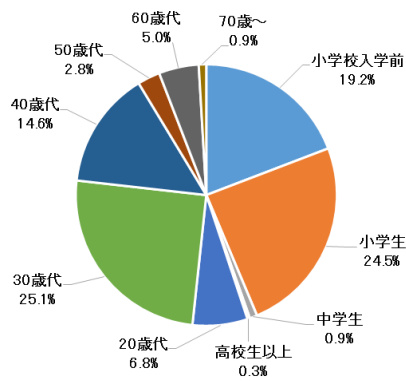
##### 園内施設について

- ・利用する施設…「風の子館」、「遊具」の利用頻度が高い。その他の施設については利用頻度が低く、特に「睡蓮の谷」、「うららか山」、「風の門」、「語らいの森」は利用頻度が 2%以下であり、ほとんど利用されていない。
- ・リニューアルにおいて導入を希望するもの…「アスレチック」、「プール・水遊び」、「長いすべり台」に関する意見が上位を占めている。

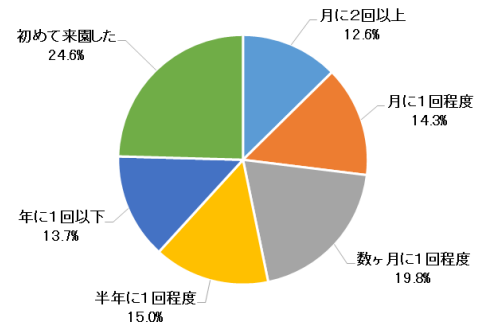
#### 3) アンケート集計



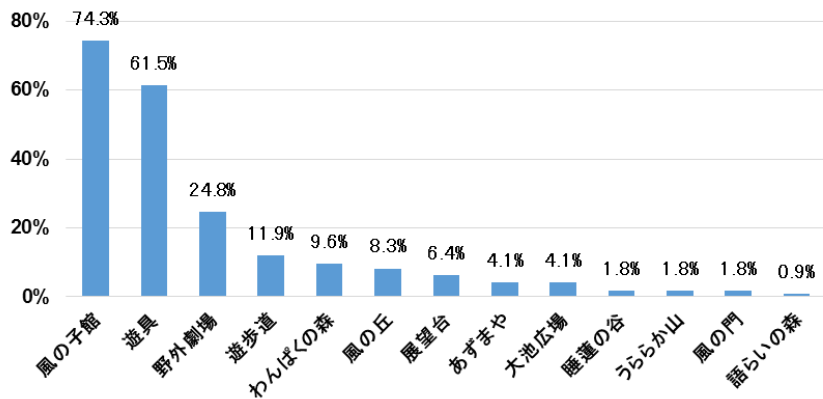
来園者の年齢層



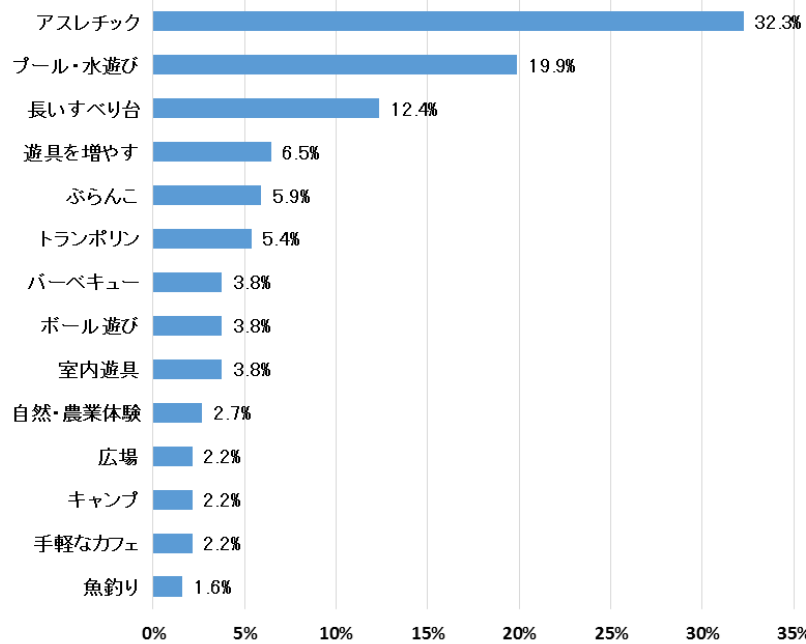
利用の頻度



園内の利用状況



リニューアルに期待する意見





## (2) 市民意見交換会の実施

市民公募によりワークショップを行い、現況の公園について意見交換を行いました。

### 1) 実施概要

**実施日時** 平成 29 年 9 月 2 日（土）19 時 00 分～21 時 00 分頃

**場 所** 海南市役所 第一委員会室

**参 加 者**

**参加資格**

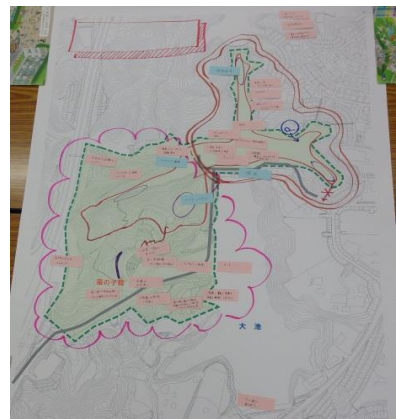
- ・公園整備に関心を持ち、積極的に意見を述べる事が出来る人。
- ・海南市内に在住または在勤している満 20 歳以上の人

**募集方法** 公募（募集期間：平成 29 年 8 月 1 日（火）～8 月 18 日（金））

**参加者数** 26 名（ワークショップ形式、5 班に分けて意見交換）

**テ ー マ**

- ①新しいわんぱく公園に欲しい遊びを考えよう
- ②新しい遊び場は公園のどこにあったらいいだろう



【市民意見交換会の様子】

## 2)意見交換会での主な意見

**A班** 高速道路活用（ハイウェイオアシス）や博物館の誘致、農協など周辺施設との連携。セグウェイなども取り入れる。インスタグラムなど情報発信する。

- ・ハイウェイオアシスや自然博物館の誘致
- ・ジップライン
- ・グランピング
- ・セグウェイ（最新の遊び）
- ・パークゴルフ

**B班** 防災機能とともにキャンプやパークゴルフ、サッカーなど幅広い年代で活用できるように。他府県からもお客さん呼び込む。桜の林などで公園の顔づくりをする。

- ・キャンプ
- ・パークゴルフ場
- ・サッカー
- ・巨大遊具
- ・桜の林など（公園の顔づくり）
- ・農産物の販売所

**C班** 雨天対策としての館やカフェ等の充実。海南市をアピールする拠点。池や森を活用するとともに四季折々の花など宿泊もできる公園にする。

- ・雨天対策としての館やカフェ等の充実
- ・水遊び
- ・池や森の活用、四季折々の花
- ・キャンプ、グランピング

**D班** 芝生広場を整備してイベント開催できるようにする。多世代で交流できる公園に。ミカンジュースが飲めたり、長い滑り台があるなど話題性のある公園にする。

- ・芝生広場を整備してイベントを開催
- ・パークゴルフ
- ・健康遊具（お年寄りの健康づくり）
- ・クライミング
- ・搾りたてのミカンジュース、長い滑り台

**E班** 自然環境を活かした体験など大人も子どもも楽しめる公園に。駐車場や広場、水遊びができるように整備する。日本一長い滑り台や大型のトランポリンなど話題性のある遊具設置も検討してほしい。

- ・タケノコ狩り、みかん狩り等（自然環境を活かした体験）
- ・パークゴルフ
- ・キャンプ
- ・駐車場や広場
- ・水遊び
- ・日本一長い滑り台、大型トランポリン

- |            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| ・周辺との連携    | ⇒ハイウェイオアシス、県立自然博物館誘致、直売所など               |
| ・多世代が利用できる | ⇒キャンプ、パークゴルフ、健康遊具など                      |
| ・話題性のある    | ⇒インスタ映えするおしゃれな施設、日本一長い滑り台、<br>大型トランポリンなど |
| ・広場の整備     | ⇒芝生広場、屋外ステージなど                           |
| ・飲食施設等の整備  | ⇒雨天対策の施設、カフェ、移動販売など                      |

## 2-6 課題の抽出・整理

公園施設の現状や利用者アンケート、市民意見交換会等の結果から、公園整備を進めるに当たっての課題を抽出し、以下のとおり、整理しました。

### 課題

#### ①施設の老朽化

開園から約 20 年が経つことから、各施設・設備の老朽化が目立つ。

#### ②利用者の偏り

子育て世代や小学生までの利用者は多いものの、高齢者や若者の利用が少ない。  
また、市民全体の憩いの場とはなっていない。

#### ③現在の環境を活かしきれていない

「風の子館」、「遊具」以外の施設の利用頻度が低く、特に「睡蓮の谷」、「うららか山」、「語らいの森」などは、ほとんど利用されていない。

#### ④話題性がない

自然環境の良さなどの特徴を活かしきれておらず、情報発信力や話題性が低い。

#### ⑤大規模災害に対応できない

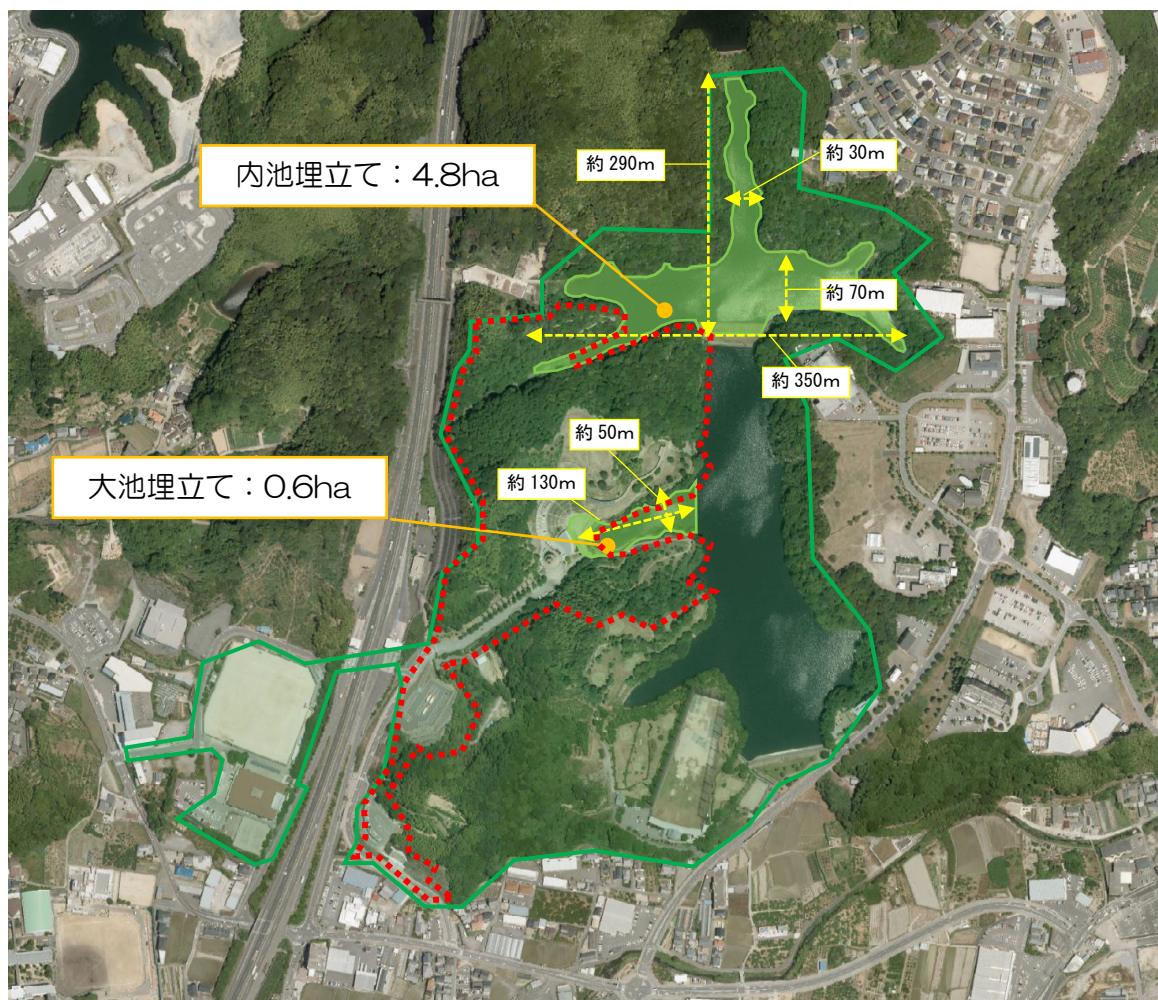
総合体育館及び周辺施設、中央公園の一部については、海南市受援計画では、大規模災害時には、応援要員の活動拠点や避難スペースとしての機能を担うこととしているが、わんぱく公園エリアには広場がほとんどない。

わんぱく公園の拡充整備と併せて、防災拠点化を効率的に進めることで、災害時の受援拠点としての機能性が格段に高まると考えられる。

## 3 公園計画

### 3-1 計画地

計画地は、海南中央公園一帯に指定する都市計画公園区域のうち、公園として活用されている既存のエリア（わんぱく公園エリア）と、大池の一部及び内池の埋立てによってできる広場を計画地とし、主な検討対象とします。



【計画地概要】

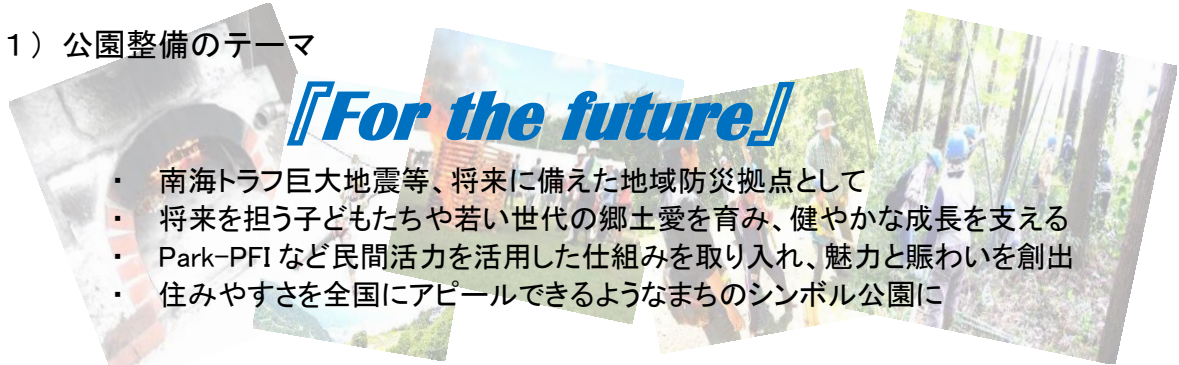
- ：埋立て予定区域
- ：都市計画公園区域
- ：わんぱく公園エリア



## 3-2 整備方針

現況把握により整理した課題を踏まえつつ、基本構想で掲げた公園整備の基本理念「海南市のシンボルとなる『魅力と賑わい創出』につながる防災公園」を、平常時利用と災害時利用のできる二面性をもつ都市公園として具体化するため、公園整備のテーマ及び整備方針を、以下のように設定します。

### (1) 公園整備のテーマ



- ・ 南海トラフ巨大地震等、将来に備えた地域防災拠点として
- ・ 将来を担う子どもたちや若い世代の郷土愛を育み、健やかな成長を支える
- ・ Park-PFI など民間活力を活用した仕組みを取り入れ、魅力と賑わいを創出
- ・ 住みやすさを全国にアピールできるようなまちのシンボル公園に

### (2) 整備方針

#### 1) 防災公園としての機能

##### ①防災・減災機能

- ・ 一時的な避難や広域避難、応急救護活動の場としての利用を考慮し、必要な施設・設備を整備する
- ・ 救援や復旧活動等の拠点として利用できる施設・設備を整備する
- ・ 緊急時のヘリコプターの離発着場を確保できるよう整備する
- ・ 応急仮設住宅用地として利用できる広場を確保する

##### ②事前防災

- ・ 防災訓練等や災害時を想定したキャンプ体験等ができる場としての活用を視野に入れ整備する

#### 2) 魅力・賑わい創出の機能

##### ①『ここにしかない』魅力と賑わい

- ・ 自然について幅広く学べる機能導入を検討する
- ・ 既存の里山林を活用した魅力ある施設導入を検討する
- ・ 市民に喜んでいただけるよう要望を踏まえた機能を導入する
- ・ 情報発信力や話題性の高い施設、機能を導入する

##### ②民間活力

- ・ 民間事業者の運営ノウハウが活きる機能の導入を検討する
- ・ 民間事業者と連携し、魅力や活力創出を図る

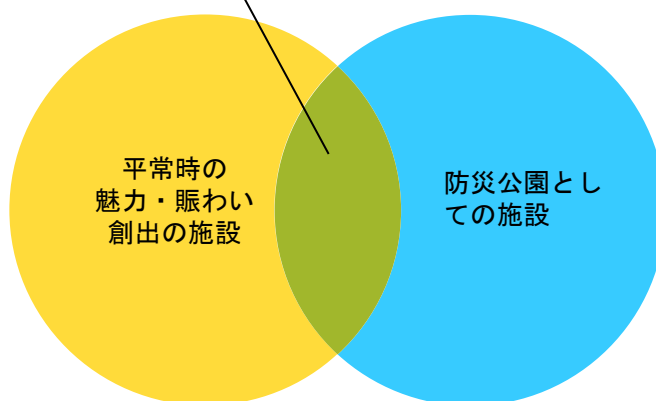
### 3-3 導入機能の検討

#### (1) 二面性をもつ都市公園

本公園は、日常的には、多世代が集う居心地の良い都市公園として基本的な機能を確保しつつ、大規模災害時には、広域避難地や救助活動拠点、応急仮設住宅用地等として活用できるよう、二面性を持つ都市公園として整備を進めます。

また、平常時の魅力・賑わい創出機能についても、防災意識の啓発に繋がる活用方法について検討するなど、可能な限り防災に役立てることとします。

平常時のにぎわいと、防災の両方に役立つ機能



|         |               |         |           |
|---------|---------------|---------|-----------|
| 賑わい創出機能 | 自然を活かした遊具     | 自然観察・体験 | パークゴルフ    |
|         | 体験機能(バーベキュー等) | 芝生広場    | 屋根付き多目的広場 |
|         | ボランティアセンター    | 応急仮設住宅  | 防災ヘリポート   |
|         |               |         | 防災機能      |

## (2)導入機能

利用者アンケートや市民意見交換会での意見をもとに、本市にしかない魅力を備え、賑わいを創出できるよう、公園に導入する機能を検討しました。

導入機能を決定するにあたっては、海南市中央公園拠点化整備検討懇話会の意見を参考にするとともに、平常時の賑わいだけでなく、災害発生時に、どのような機能に転換できるかなど、可能な限り、災害時の対応を意識しながら導入機能の検討を行いました。

### 1)平常時の機能について

#### ①多目的広場

多目的広場は、世代を選ばず、それぞれ自由に利用できること、また、イベントの開催や団体の離合集散場所としての活用など、幅広い用途で使うことができます。

災害時には、ヘリポートや、関係機関の活動拠点、応急仮設住宅用地等としての活用が見込まれます。



#### 中央公園拠点化整備検討懇話会での意見

- ・「ここにしかない」ものを作るには、ライブや野外フェス等の開催が可能な規模の広場を考える必要がある。年に1度でも大勢の人が集まるようなところであれば、災害時、大勢の避難者への対応のシミュレーションにもなる。
- ・救護や救援、復旧活動の拠点とするためには、一定規模の広場が必要。
- ・広場があれば、防災訓練等でも活用でき良いと考える。

#### ②アドベンチャーパーク

近隣の公園にはない魅力と話題性を持った施設として、アドベンチャーパークの設置を目指します。

民間事業者による運営ノウハウが活かせる施設であり、民間事業者による施設整備に向け取組みを進めます。

わんぱく公園エリアにある樹林地を有効活用でき、現在、公園の利用が少ない若者世代の来園を期待することができます。



フォレストアドベンチャー  
(出典：レジャー産業 2016年9月号)

#### 中央公園拠点化整備検討懇話会での意見

- ・既存エリアは、今ある森林や空間を活かして計画をする。
- ・最近では家で遊ぶ子どもが多く、森の中で冒険できるのは非常に良いと思う。
- ・森を活かしたアスレチックは魅力的で、話題づくりにも繋がるのでは。



### ③パークゴルフ場

現在の公園利用者は、子育て世代や小学生までの子どもが中心ですが、パークゴルフ場を整備し、幅広い年代層に楽しんでもらえる公園づくりを目指します。

主に平面で芝生のコースを整備することから、災害時には関係機関詰所や応急仮設住宅用地としての活用が見込まれます。



#### 中央公園拠点化整備検討懇話会での意見

- ・パークゴルフ愛好者には高齢者が多いが、もっと幅広い年代層が一緒に楽しめるスポーツであり、健康づくりにもつながる。
- ・近隣のパークゴルフ場では、平日でも大阪や和歌山方面からも多くの人が訪れている。

### ④バーベキュー広場

公園を色々な形で利用できるよう、家族やグループで楽しめる場として、バーベキュー広場を整備します。

また、火おこし体験など、災害発生時を想定した体験プログラムの場としての活用も視野に入れ、検討を進めます。



#### 中央公園拠点化整備検討懇話会での意見

- ・防災とリンクさせ、火を使えるような場所が良いのでは。普段から火を使うこのような場所があれば、災害時に役立つ。
- ・子どもは、普段から火を扱う機会が少ないので、火を使える環境があれば子どもに体験させたい。

### ⑤屋根付き多目的広場

遊びのための広場として、あるいはイベント会場としてなど、日差しや天候を気にせずに利用できる場所として、屋根付き多目的広場を整備します。

災害時には支援物資の集配地や、ボランティアセンター等としての活用が見込まれます。



八尾市南木の本防災公園（八尾市）

#### 中央公園拠点化整備検討懇話会での意見

- ・災害時の救援物資を置くスペースとして、屋根付きの広場があれば良いのではないかと。



## ⑥自然学習施設

自然について幅広く学べる施設として他にはない魅力を備えている県立自然博物館の、公園内への移転誘致に取組みます。

公園内は、自然環境が豊かで、子どもたちの自然学習の場として適しており、また、他の機能との連携による相乗効果が期待できます。



県立自然博物館（海南市船尾）

## ⑦ワクワクする遊具・遊び

わんぱく公園内には、子どもの年齢に応じて楽しめる遊具を設置していますが、設置から約20年が経過し、老朽化が進むとともに、現在の安全基準に対応できていない部分もあることから、既存遊具の更新について、検討を進めるとともに、一年中、芝すべりが楽しめる人工芝の斜面や複合遊具の設置について検討を進めます。

また、従来型の遊具に頼るだけでなく、日常でなくなった遊びを通じて子どもの自主性や冒険心を育むため、プレイパーク事業の展開を視野に入れた公園づくりを目指します。



芝すべり（人工芝）



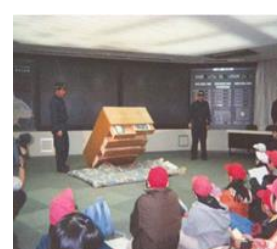
プレイパーク事業（イメージ）

## ⑧体験学習施設

事前防災の一環として、地域の成り立ちから防災を学ぶ場を創ります。

平常時の利用を通じ、広く市民に向け、治水事業に貢献した郷土の偉人の業績を紹介するほか、本市の歴史を辿り、時代背景とともに過去の大災害等についてよりわかりやすく伝え、理解を深めることができる施設を整備し、「自助」の能力と「共助」の精神で、災害時に適切な判断、行動ができる「ひと」を育てます。

また、いざという時に身を守る行動がとれるよう、防災体験学習プログラムを実施します。



## 2)防災面の機能について

### ①場外離着陸場（防災ヘリポート）

救援物資の輸送や緊急離発着場の利用を想定し、場外離着陸場（防災ヘリポート）としての活用が可能となるよう、広場の整備を行います。

ヘリコプターの離着陸に必要となる敷地規模等から算定し、内池を埋立ててできる多目的広場を、災害時に活用することを想定します。



公立能登総合病院  
(出典：公立能登総合病院 HP)

### ②応援関係機関受入用地の確保

大規模災害発生時には、救助活動等のため、自衛隊や消防、警察など、応援関係機関の受入体制を整えておく必要があります。

本公園内にまとまった広い敷地ができることから、体育館と連携できる応援関係機関の受入場所として活用します。



### ③応急仮設住宅用地

出来る限り多くの応急仮設住宅が建てられるよう、用地を確保します。

用地としては、多目的広場やパークゴルフ場を活用する予定です。



出典：福島県三春町 HP

### ④救援物資の集配地・ボランティアセンター

災害発生時には、多くの救援物資の集配作業を効率的・効果的に行う必要があります。

このことから、炎天下や雨天等の悪条件に関わりなく集配等が行える場として、屋根付き多目的広場が有効です。

また、災害ボランティアの活動を調整するボランティアセンターの設置場所として、屋根付き多目的広場や管理棟等を想定します。



八尾市南木の本防災公園（八尾市）

## ⑤ソーラー照明灯

災害の発生は昼間とは限らず、夜間に発生する可能性もあります。

このことから、大規模災害発生によりライフラインが停止した場合でも、避難者の歩行の目標、目印となるよう、ソーラーバッテリーの照明灯を設置します。



出典：コトブキ HP

## ⑥マンホールトイレ

マンホールトイレは、マンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害発生時に、迅速にトイレ機能を確保するものです。

ライフラインが停止する中で、トイレの確保は必須となることから、災害時には、マンホールトイレが設置できるよう設備の整備を行います。



出典：国交省 HP

## ⑦子どもたちの遊び場（メンタルケア）

災害発生後は、子どもたちの心のケアが重要です。

避難してきた子どもたちが、平常時から馴染み親しんでいる場所で遊ぶことによって、被災ストレスの解消に繋がれるよう、災害発生後も、子どもたちの遊び場として、一定のエリアを確保し、開放します。



## ⑧その他

大規模災害によるライフラインの停止時に必要となる生活用水の確保が可能となるよう手押しポンプ式井戸の設置等について検討します。

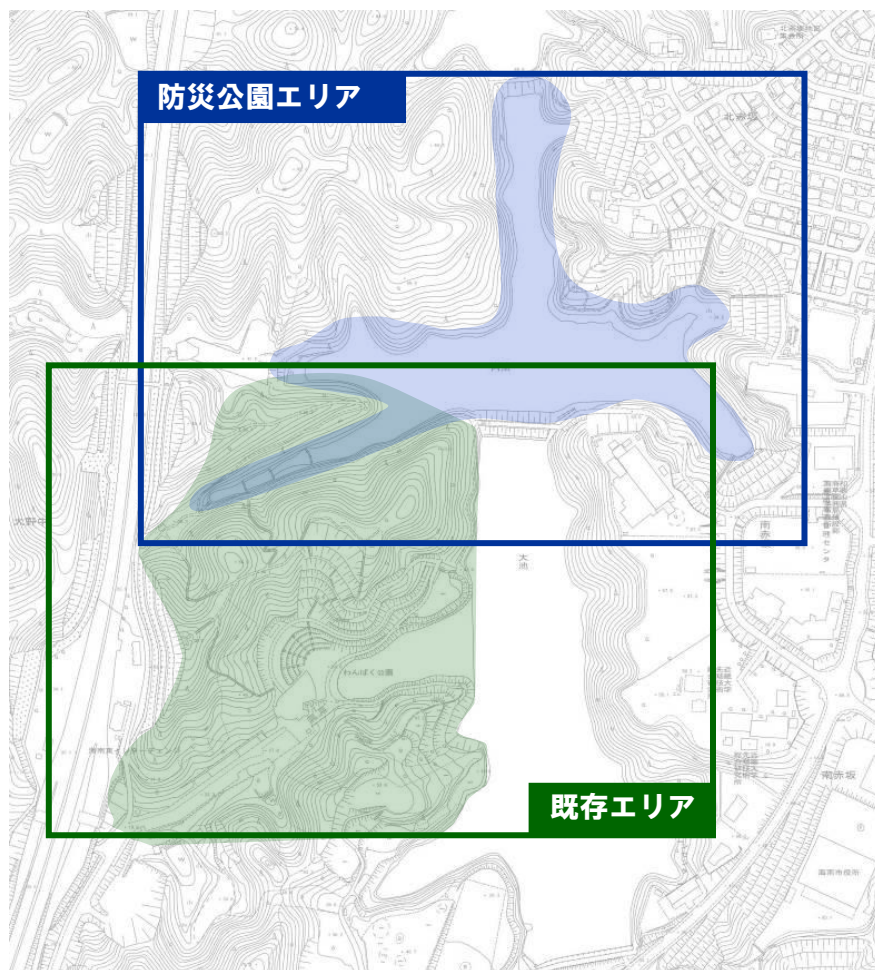




### 3-4 ゾーニング・動線計画

計画地は、内池を埋立ててできる平場を主に「防災公園エリア」とし、大池の一部を埋立てたエリアと既存建物・遊具・山林を「既存（わんぱく公園）エリア」と位置付け、前項で挙げた導入機能の特性に合わせて下表のように各エリアに振り分け、ゾーニングを検討しました。また、各導入機能の必要規模は利用者数や動線等の諸条件から算定をしています。

|      | 防災公園エリア                                                                                                                                                                    | 既存（わんぱく公園）エリア                                                                                                                                                 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 導入機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的広場</li> <li>・パークゴルフ</li> <li>・屋根付き多目的広場</li> <li>・駐車場</li> <li>・場外離着陸場（防災ヘリポート）</li> <li>・ソーラー照明灯</li> <li>・マンホールトイレ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドベンチャーパーク</li> <li>・バーベキュー広場</li> <li>・広場</li> <li>・自然観察の森</li> <li>・自然学習施設</li> <li>・遊具</li> <li>・体験学習施設</li> </ul> |

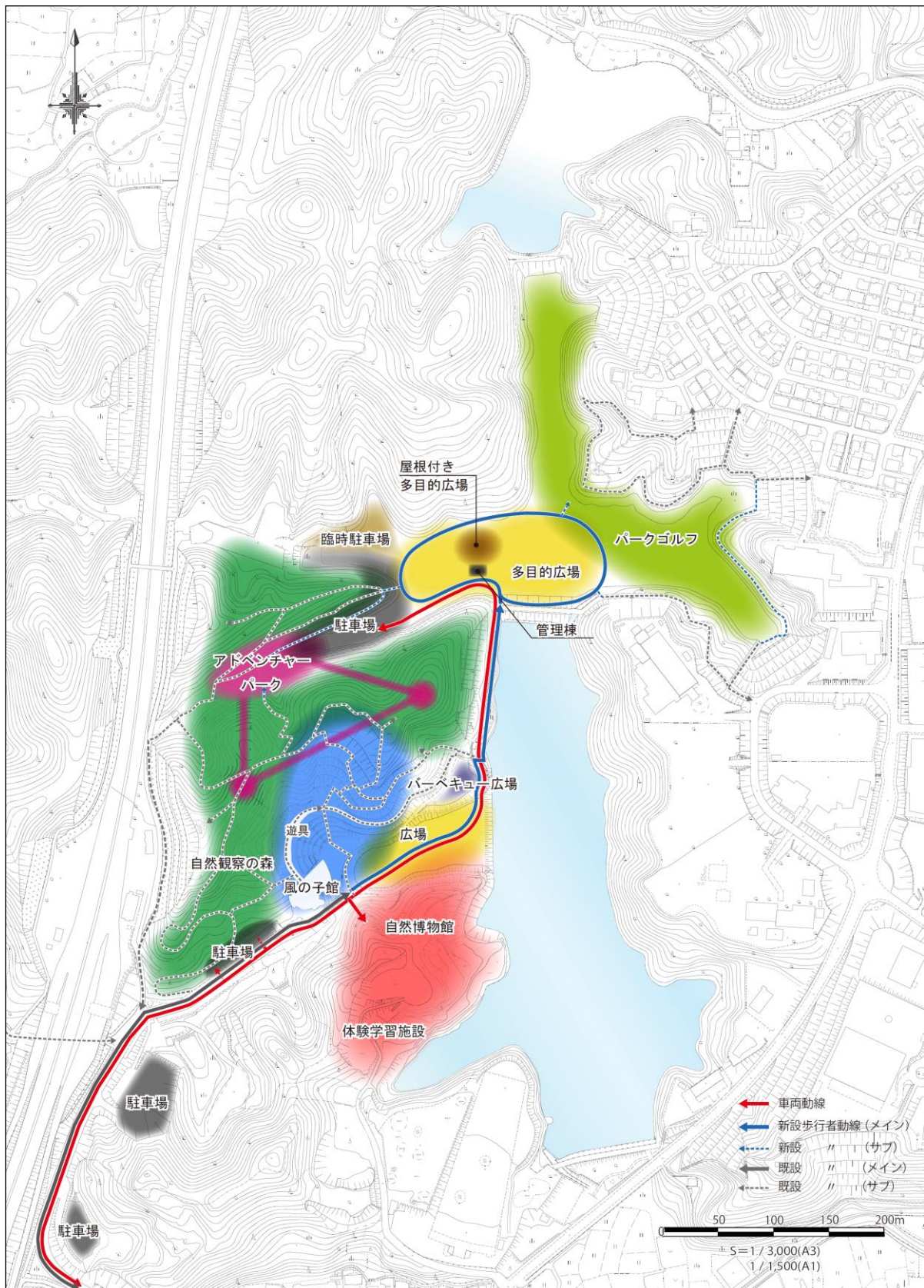


防災公園エリア…新たに平面を確保するため内池を埋立て、広場を確保する。

既存（わんぱく公園）エリア…平場が少なく、主に既存施設や山林が占めているため、既存空間を活用した場作りが必要となる。



## ゾーニング図





### 3-5 計画平面図

現時点での導入機能を想定した計画平面図です。  
基本設計を進める中で、変更する可能性があります。









### 3-7 防災機能計画

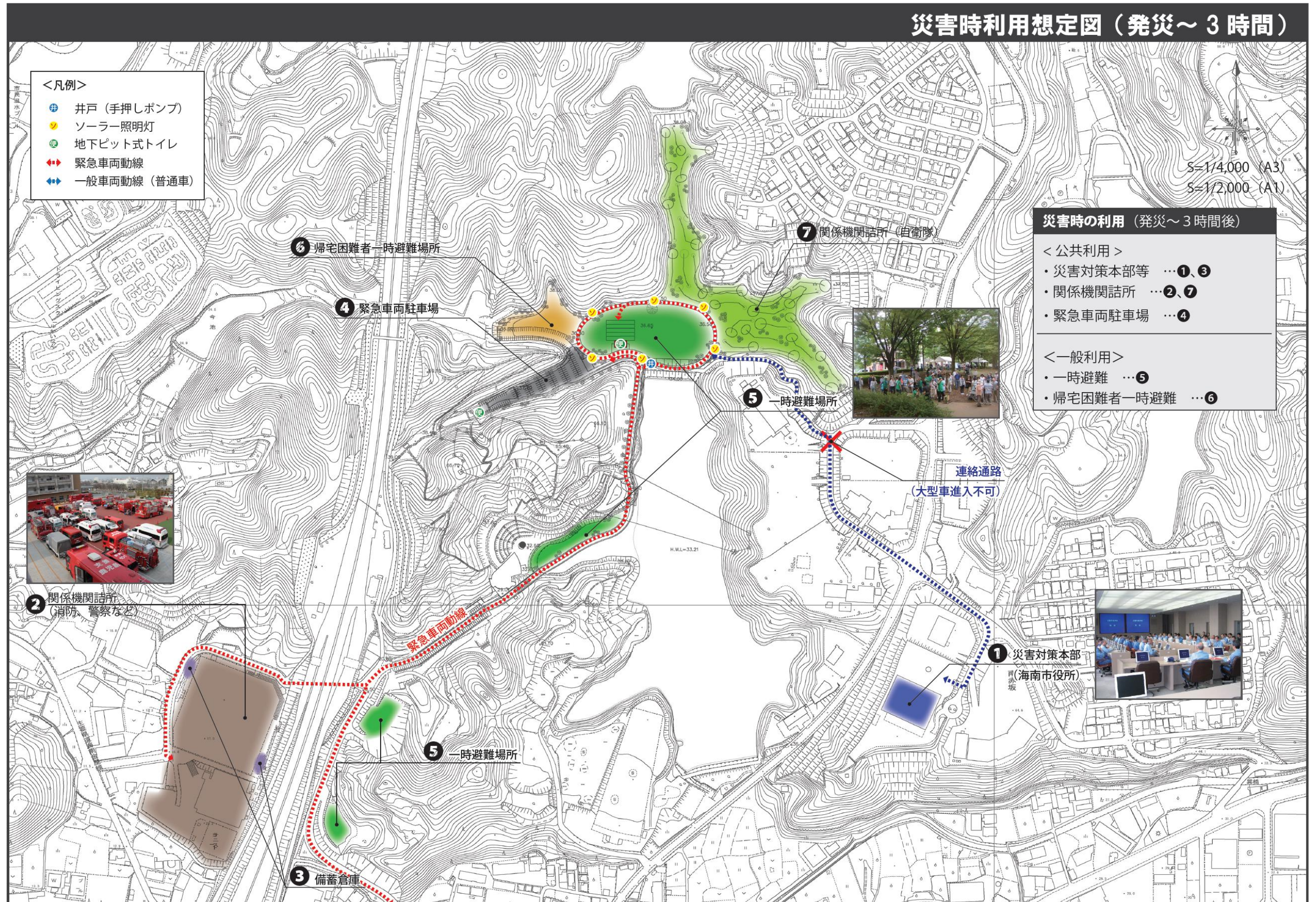
#### (1)災害時の役割

大規模災害時に、本公園が担う役割については、施設ごとに担う役割が異なり、また、発災直後から復旧・復興段階に至るまで、時間の経過によっても、担う役割が変化することを考慮し、以下のとおり整理します。

なお、現段階では、本公園の防災機能計画は、地域防災計画には反映されていませんが、災害に対する備えや活用の内容等については、今後の地域防災計画の見直しを見据えたものとしています。

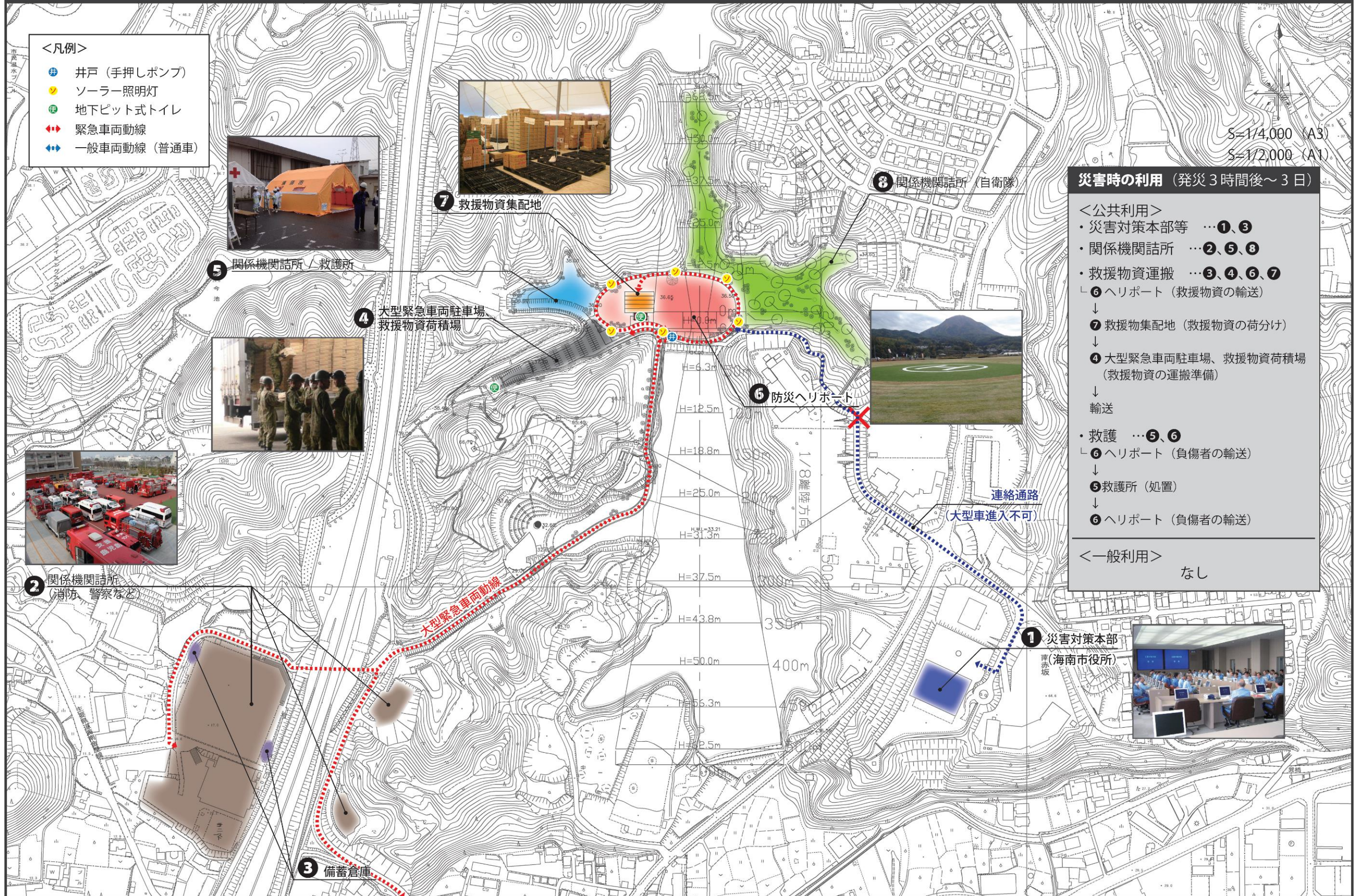
|         |        | 発災前            | 発災～3時間                     | 3時間～3日                        | 3日～1か月                                     | 1か月～                            |     |
|---------|--------|----------------|----------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------|-----|
| 段階      |        | 予防段階           | 直後段階                       | 緊急段階                          | 応急段階                                       | 復旧・復興段階                         |     |
|         |        |                | 住民の緊急避難<br>救援活動            | 救援活動<br>救援物資の集配<br>復旧・復興物資の集配 | 復旧・復興活動<br>救援物資の集配<br>ボランティア受入<br>仮設住宅建設開始 | 仮設住宅での生活<br>ボランティア活動<br>復旧・復興活動 |     |
| 施設と利用方法 | 埋立てエリア | 屋根付き広場         | 一時避難場所                     | 救援物資集配地                       | 救援物資集配地、ボランティアセンター                         |                                 |     |
|         |        | 多目的広場          | 一時避難場所                     | 防災ヘリポート                       | 応援機関受入場所                                   | 仮設住宅                            |     |
|         |        | パークゴルフ場        | 応援機関受入場所                   |                               |                                            | 仮設住宅                            |     |
|         |        | 臨時駐車場          | 帰宅困難者一時避難場所                | 救護所、応援機関受入場所                  | 復旧・復興資機材集配地                                | 仮設住宅                            |     |
|         |        | 駐車場            | 緊急車両駐車場                    |                               |                                            |                                 | 駐車場 |
|         | 既存エリア  | 広場<br>（大池埋立て部） | 一時避難場所                     | 子どものメンタルケアを兼ねた遊び場             |                                            |                                 |     |
|         |        | 風の子館エリア        | 子どものメンタルケアを兼ねた遊び場          |                               |                                            |                                 |     |
|         |        | 自然観察の森         | 子どものメンタルケアを兼ねた遊び場          |                               |                                            |                                 |     |
|         |        | アドベンチャーパーク     | 子どものメンタルケアを兼ねた遊び場（事業者と要調整） |                               |                                            |                                 |     |





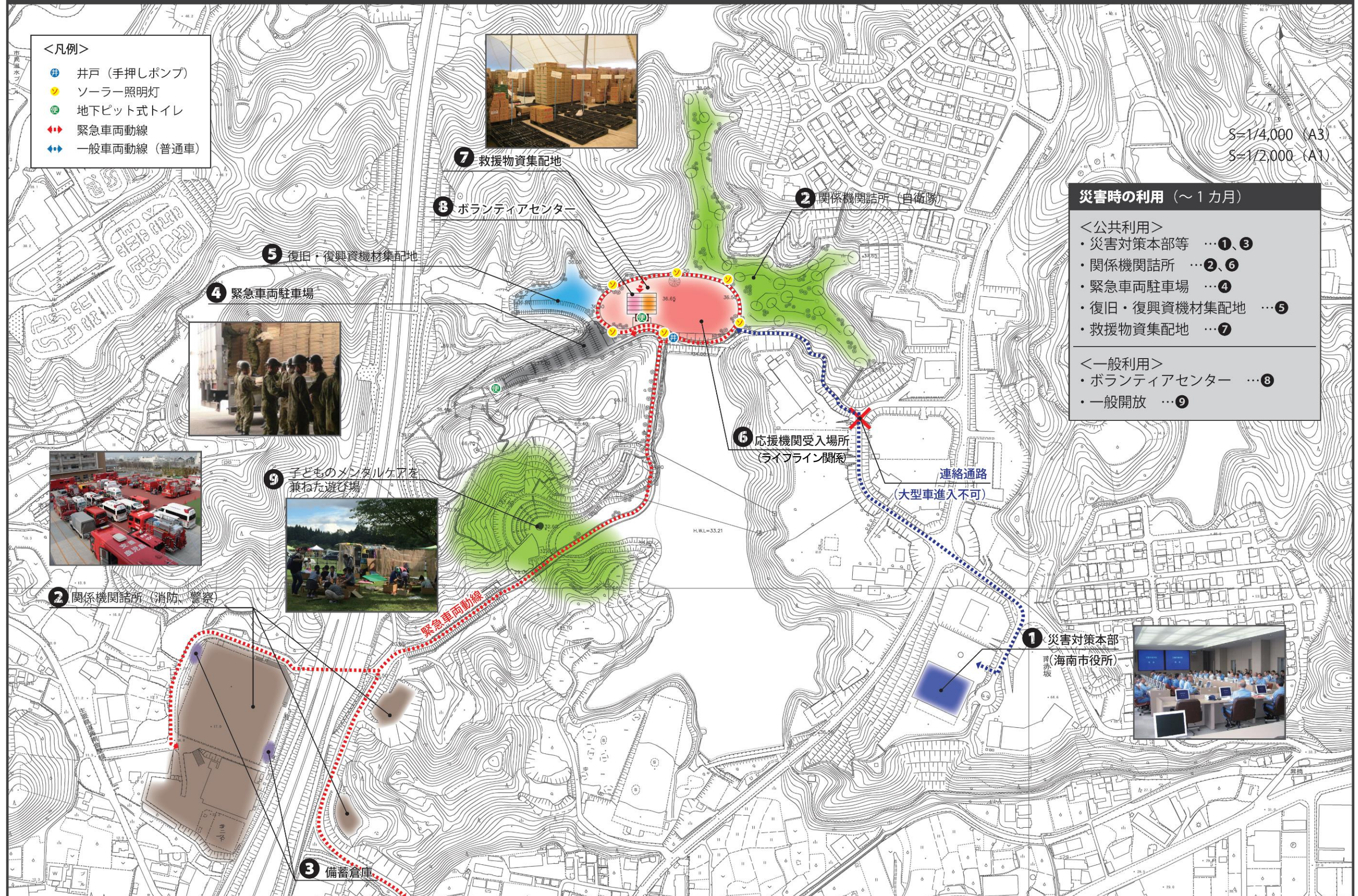


## 災害時利用想定図（3時間～3日）



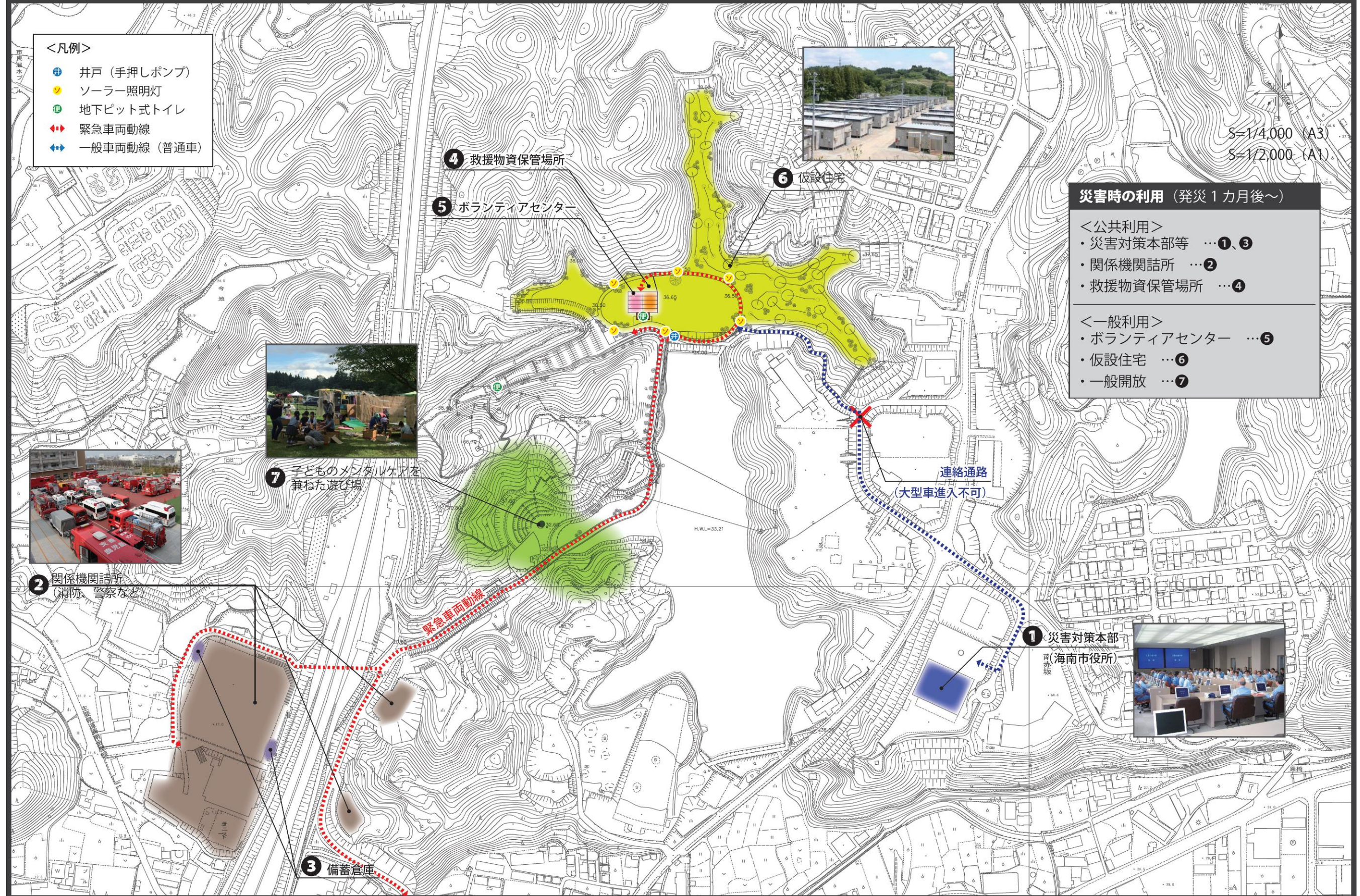


## 災害時利用想定図（～1ヵ月）





## 災害時利用想定図（1ヵ月以降）





### 3-8 管理運営手法等の検討

市民の価値観の多様化や、生活の質的向上への関心の高まりなどから、公園の個性を引き出す工夫が求められていますが、そのような中で、平成 11 年度に民間活力の活用を促進する法律が制定され、また平成 15 年度には指定管理者制度が導入されるなど、民間事業者の柔軟な発想を公共施設の維持管理に活かすための官民連携手法が多様化してきました。

海南中央公園は、指定管理者制度による管理運営を導入しており、今回拡充整備を行うに当たっては、より一層、公園の個性を引き出し、サービス向上や情報発信力の強化につなげていくため、引き続き、民間活力の導入について、あらゆる可能性を模索していきます。

#### (1) 公園管理制度と適用事業

都市公園における民活導入では、「管理許可制度」や「指定管理者制度」など、以下に示す管理制度が主なものとして挙げられますが、都市公園内に設置される施設や機能は多様であり、個々の施設の収益性や、公共による費用負担の必要性等が異なることから、一種類の管理制度により維持管理を行うケースや、複数の管理制度の組み合わせにより、都市公園全体の維持管理を行うケースなど、多様な契約内容となっています。

| 管理制度                      | 適用事業                                                                          |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 管 理 許 可                   | <p>&lt;収益施設の管理&gt;</p> <p>民間事業者が公設施設について、土地使用料等を公共に支払い、売店等（改修等含）を独立採算で営業</p>  |
| 設 置 許 可                   | <p>&lt;収益施設の整備・管理&gt;</p> <p>民間事業者が土地使用料等を公共に払って売店等を自ら整備し、独立採算で営業</p>         |
| 公募設置管理制度<br>（ P - P F I ） | <p>&lt;収益施設の管理&gt;</p> <p>民間事業者が売店等の整備管理とその収益を活用した関係園地等の整備・管理を実施</p>          |
| 指 定 管 理 者                 | <p>&lt;収益施設の管理&gt;</p> <p>公園の維持管理や行催事を民間事業者が実施<br/>一般的に管理費用は、公共が負担（指定管理料）</p> |



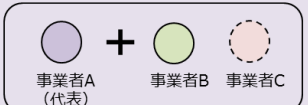
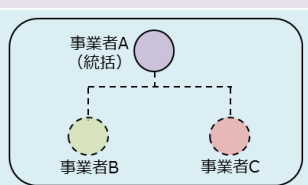
## (2) 管理運営制度の検討

| 施 設           |                 | 管理運営制度 |      |       |      | 整 備   |
|---------------|-----------------|--------|------|-------|------|-------|
|               |                 | 管理許可   | 設置許可 | P-PFI | 指定管理 |       |
| 防災公園エリア       | パークゴルフ          | ○      |      |       | ○    | 公設    |
|               | 多目的広場・屋根付き多目的広場 |        |      |       | ○    | 公設    |
|               | 駐車場             |        |      |       | ○    | 公設    |
| 既存(わんぱく公園)エリア | アドベンチャーパーク      |        | ○    | ○     |      | 民設    |
|               | バーベキュー広場        | ○      | ○    |       | ○    | 公設/民設 |
|               | 既存建築物(風の子館)     |        |      |       | ○    | —     |
|               | 自然観察の森          |        |      |       | ○    | —     |
|               | 駐車場             |        |      |       | ○    | —     |

## (3) 管理業務の事業者構成例

都市公園では多様な施設が設置可能であることから、民活事業の導入に当たっては単独事業者だけでなく、共同事業体（コンソーシアム）等での管理運営を認めている場合も多くあります。一般的に単独事業者に比べ共同事業体での事業の場合は、事業者間調整が容易で効率的な業務実施が図りやすい等のメリットがある一方で、発注に要する事務の増大や、受注機会の配分、運営上のトラブル、事業者の責任体制が不明確等のデメリットが指摘されています。

### ・事業者構成の例

|       | 事業者構成イメージ                                                                           | 概要（応募条件および設置・管理許可の範囲内での決定事業者）                                                                                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| パターン1 |  | <b>【特徴】</b> それぞれの事業者が独立して存在しており、事業者の特徴を効率的に発揮することが出来る                                                                                                    |
| パターン2 |  | <b>【特徴】</b> 代表事業者の他に、企画企業や管理運営企業等の合計3社以上で構成されるコンソーシアム                                                                                                    |
| パターン3 |  | <b>【特徴】</b> グループ企業として単独企業・団体または複数の企業・団体により構成される<br>※事業者Aは市から管理許可を受けて施設の維持管理を行うとともに、便益施設におけるテナントの募集および連絡調整、統括的な管理を実施<br>※事業者Aは管理許可の権利の範囲内においてテナント事業者と契約締結 |

#### (4)民間事業者による管理運営

整備後の公園は、民間事業者による管理運営を想定していますが、今回導入する機能が多様であることに加え、管理運営形態についても、指定管理者制度やPFI、設置許可制度など様々です。

このことから、今後、民間事業者の参画が可能となるかどうかについて調査を行いつつ、管理運営の方法や民間事業者の公募条件等について、検討を続けていく必要があります。

#### (5)汚水・雑排水処理施設

今回の公園整備により、施設の管理棟やトイレなど、汚水や雑排水の処理が必要となる施設が、公園内に配置されることとなります。

各施設に合併処理浄化槽を設置し、既設排水路へ接続する方法をはじめ、複数のパターンについて、整備費用、環境への負担等も含めて総合的に検討を行った結果、現時点では、近隣にある赤坂クリーンセンターに接続し、処理する方法が最良であると考えられます。

#### (6)市民の参画

永く市民に愛される公園づくりを進めるため、整備・運営面等において、楽しみながら市民参画が図れる機会を積極的に設けていきます。



### 3-9 概算工事費

基本計画図に基づいた概算工事費は以下のとおりです。

| エリア・工種        |        | 金額           |
|---------------|--------|--------------|
| 防災公園エリア       |        | 1,250,000 千円 |
|               | 基盤整備工事 | 513,000 千円   |
|               | 園路広場工事 | 306,000 千円   |
|               | 建築工事   | 346,000 千円   |
|               | 植栽工事   | 85,000 千円    |
| 既存（わんぱく公園）エリア |        | 110,000 千円   |
|               | 基盤整備工事 | 60,000 千円    |
|               | 園路広場工事 | 40,000 千円    |
|               | 植栽工事   | 10,000 千円    |
| 総工事費          |        | 1,360,000 千円 |

※遊具の更新・新設に係る費用は含まれていません。

### 3-10 事業スケジュール

想定する事業スケジュールは以下のとおりです。

| 項目     |      | 平成29年度<br>(2017年度) | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成33年度<br>(2021年度) | 平成34年度<br>(2022年度) | 平成35年度<br>(2023年度) |
|--------|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 公園整備   | 基本計画 |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
|        | 基本設計 |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
|        | 実施設計 |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
|        | 工事   |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |
| 埋立造成工事 |      |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |

### 3-11 今後の検討課題

市民をはじめ、より多くの利用者の期待に柔軟に応えるため、スケートボードなどを楽しめるスペースや水面利用、水辺空間の確保などについて、関係者等との調整を図ります。

併せて、様々な市場性の有無を検討したり、民間事業者の参入意欲や連携の実現可能性を把握するなど、公園整備・運営面での最善策の実現を目標に、基本設計段階においても、柔軟に対応するものとします。

「公園利用」の枠だけに留まらず、将来のまちづくりを展望した活用法についても幅広く模索しながら、「公園を使いこなす」ための仕掛け・仕組みづくりについて、検討・研究を継続していきます。